

速度等取締り指針

鶴岡警察署の速度等取締り重点

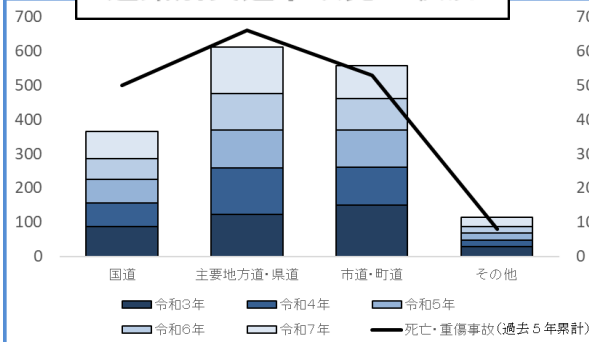
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道7号	6:00 ~ 10:00 14:00 ~ 18:00	鶴岡市白山地内 から三川町大字猪子地内	法定速度
国道112号	6:00 ~ 10:00 12:00 ~ 16:00	鶴岡市下川地内 から鶴岡市田麦俣地内	30キロ～法定
主要地方道鶴岡羽黒線	7:30 ~ 15:00	鶴岡市美咲町地内 から鶴岡市羽黒町地内	40キロ～法定

※重点以外の場所、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

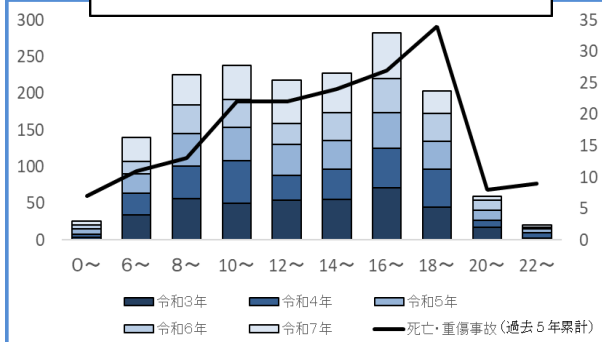
- ドライバーに緊張感を持ち運転に集中してもらうため、事故多発路線である国道7号及び国道112号で実施する。
- 国道112号では、4車線化が進み走行車両の速度上昇が予想されるほか、接続する主要地方道鶴岡羽黒線では交通量の増大が見込まれるため、取締りを実施することで交通事故の未然防止を目指す。
- 幹線道路、生活道路、通学路等では可搬式オービスの運用のほか、警察官の各種街頭活動により車両走行速度の抑制を図る。

鶴岡警察署管内の交通事故実態(過去5年間)

道路別交通事故発生状況



時間帯別交通事故発生状況



- 幹線道路(国道、主要地方道、県道)での発生が約6割
- 発生件数に占める重傷事故以上の割合は国道が最多
- 朝、夕方の通勤、通学時間帯の発生が多い

令和7年交通事故発生状況

	人身事故	負傷者 (うち重傷)	死者数	物件事故
令和7年	347	430 (30)	4	2845
令和6年	277	321 (38)	2	2722
増減	+70	+109 (-8)	+2	+123

その他の交通指導取締り要点等

- 交差点関連違反(横断歩行者妨害、信号無視及び一時不停止違反)の取締り
- 飲酒運転、無免許運転、妨害運転、爆音バイク等の悪質性、危険性、迷惑性の高い違反の取締り
- 自転車の交通違反に対する指導取締り
- 「歩行者に日本一やさしい山形県」を実現するため「交通安全ありがとう運動」の深化